

第7章 基本理念と基本方針

本章では、区民、事業者、区がともに目指す将来像を基本理念として掲げるとともに、その実現に向けて各施策を進めるための3つの基本方針を示します。

7.1 基本理念

地球への思いやりを未来に紡ぐまち 中央区

本区のごみ量は、大幅な人口増加にもかかわらず減少傾向にあり、資源リサイクルの推進や廃プラスチック類の熱回収への転換などにより、東京湾に残された最後の最終処分場の延命化も図られています。

しかしながら、国際的には温室効果ガスの増加による気候変動やプラスチック類などの海洋ごみ問題が深刻化しており、SDGsを始め様々な国際的な取り組みが動き出しています。

加えて、令和2（2020）年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大は、世界中の国々の暮らしと経済に大きな打撃を与えました。我が国においても「新しい日常」や事業活動がどのように変化していくのかを見極めつつも、国際的な取り組み課題である持続可能な社会の形成を進めていかなければなりません。

本区は首都東京の中心として発展を続けるなか、今後、区民・事業者とともに考え、連携しながら「新しい日常」における環境負荷の低減や資源の循環的な利用などに取り組んでいく必要があります。

本区は、平成29（2017）年6月に策定した「中央区基本構想」で「輝く未来へ橋をかける——人が集まる粋なまち」を将来像に掲げ、「中央区基本計画2018」では基本政策「水とみどりあふれる豊かな環境を未来へつなぐまち」の下、循環型社会づくりを推進することとしています。

世界に誇れる江戸のリサイクル文化を育んできた本区は、今後とも区民・事業者等とともに、新たな生活・事業活動に対応した循環型まちづくりを実現していきます。



7.2 基本方針

● 基本方針 1 環境に対する意識啓発と発生抑制・再使用の促進 ●

ごみ減量に向けて、区民・事業者への効果的な情報発信や普及・啓発事業を進めるとともに、再生利用（リサイクル）よりも優先される発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）の促進を図ります。

食品ロス削減推進法の制定や、国や都におけるプラスチック削減のための取り組みの動向を受け、本区においても食品ロスの削減や使い捨てプラスチック類の削減に一層取り組む必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により在宅勤務が増えるなど、生活スタイルの変化によって家庭・事業所それぞれから排出される食品廃棄物のバランスが変化したり、持ち帰りにより家庭からのプラスチック容器量が増えるなどの影響が今後考えられます。それだけに、発生抑制の取り組みが大事であることを、様々な情報媒体を通じて区民・事業者に呼びかけ、ともに取り組んでいきます。同時に、環境学習や啓発活動に際しての感染防止への留意など、必要な対応を図ります。

また、リユースの推進についてはスマートフォンの「フリマアプリ」の普及に見られるように、不用品のリユースは多様な形で生活の中に定着しつつありますが、今後ともリユース品の利用促進などに取り組んでいく必要があります。

区民・事業者の主体的な取り組み促進のため重要となるのは、情報発信と幅広い認識の共有です。

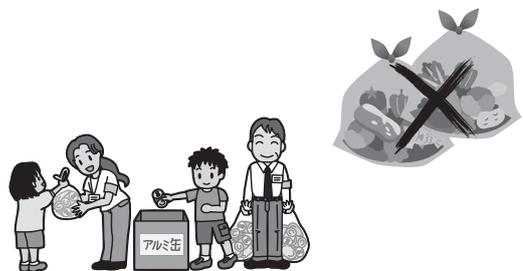
引き続き広報やホームページ、区民や事業者向けの冊子配布などを通じ、区民の役割（ごみを出さない消費行動や分別の徹底など）、事業者の役割（ごみ減量・資源化と自己処理責任の徹底、事業活動を通じた来街者への啓発等）を呼びかけるとともに、各種イベントやキャンペーンなどを通じて、区民・事業者の環境保全に対する意識を啓発していきます。

重点的に取り組むべき事項

- 情報発信の充実【継続】
- 使い捨てプラスチック類の削減【新規】
- 食品ロスの削減【新規】

主な取り組み項目

- 子どもの頃からの意識啓発
- リサイクル・環境の活動拠点の活用
- 事業者等との連携と働きかけ
- 再使用（リユース）の推進
- 環境マネジメントシステム（EMS）の運用
- 再生品の利用促進



基本方針 2 多様なリサイクルによる資源循環の推進

家庭ごみに含まれる資源化可能物の分別の徹底、事業系ごみの自己処理責任に基づく適正排出と資源化を促進するとともに、集団回収や拠点回収への認知度の向上と参加促進、店頭回収の利用の促進など、多様なリサイクルによる資源循環を推進します。

区では、粗大ごみからのピックアップ回収に加え、燃やさないごみの資源化を開始しましたが、燃やすごみの中には、依然として雑紙やプラスチック製容器包装といった資源が多く含まれるため、引き続き分別徹底を進めていきます。

また、事業系ごみについては、事業用大規模建築物や事業用建築物における資源化率が伸び悩んでいるため、再利用計画書に基づく立入指導等を通じ、古紙や食品廃棄物を中心に資源化推進に取り組んでいきます。小規模事業者に対しても、民間収集移行を促進しつつ、区の収集に排出する際の適正排出を指導していきます。

なお、古紙やプラスチックといった再生資源を取り巻く市場や輸出入の動向が近年激しく動いています。今後とも、集団回収や「ちゅうおうエコ・オフィス町内会」などのオフィスリサイクルといった民間資源回収に与える影響に注視し、必要な支援を検討していきます。

重点的に取り組むべき事項

- 紙類の分別の徹底【継続】
- プラスチック製容器包装などの分別の徹底【継続】
- 事業用大規模建築物・事業用建築物への指導・助言の充実【継続】
- 小規模事業所への排出指導の充実【継続】
- 食品廃棄物の削減【継続】

主な取り組み項目

- 分別に対する意識の向上と排出指導の充実
- 資源化ルート等の確保に対する検討
- 集団回収の促進
- 粗大ごみ等からの資源回収の拡大
- 拠点回収の推進
- リサイクル推進協力店制度の見直し【新規】



基本方針3 人の環^わで築く清潔で快適なまち

新型コロナウイルス感染症拡大後の「新しい日常」や事業活動の変化を見すえつつ、引き続き区民・事業者・区が一体となって、安心かつ清潔で快適なまちづくりを進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は延期となりましたが、銀座・築地・日本橋・人形町・月島をはじめ、区内全域に国内外から多くの人々が訪れる本区においては、「新しい日常」や事業活動の変化を見すえつつ、安心かつ清潔で快適なまちを実現し、来街者をもてなすとともに地域交流を促進していく必要があります。

本区では、「クリーンデー」や「まちかどクリーンデー」、道路などの花壇の管理、集団回収によるリサイクル活動など、多くの区民や事業者の方々などにご協力をいただいております。今後、区民、事業者、関係団体との交流と連携をより一層深め、清潔で快適な循環型のまちづくりを進めていきます。

また、区民生活にとって、身近な場所である集積所の美化を図るとともに、ごみの収集・運搬、処理・処分段階における環境負荷の低減を推進します。

なお、災害時に発生する廃棄物については、東京都や清掃一組、他区などと連携し、収集運搬体制等の整備を進めていきます。

重点的に取り組むべき事項

- 安心・安全なごみ収集・資源回収のありかたの検討【新規】
- 区民・事業者等との交流・連携の促進【継続】

主な取り組み項目

- まちの美化の推進
- 集積所の美化の推進
- 有害物・危険物の排出方法の周知徹底【新規】
- 収集・運搬体制における環境負荷の低減
- 中間処理・最終処分における環境負荷の低減

